

「クリーンガイドブック」に掲載する広告の募集について（ご案内）

福島市に転入された方などを対象に配布している「クリーンガイドブック」に掲載する広告を募集します。

クリーンガイドブックは、ごみの出し方について詳しく記載しており、市民の方がごみを出す際に参考としている冊子になります。冊子は紙媒体の他、電子媒体として市ホームページおよびごみ分別アプリ「さんあ〜る」にも掲載しております。

そのため、広告効果は非常に高いと考えられますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

【「クリーンガイドブック」発行概要】

規 格：A4 28ページ（広告掲載申込数によりページ数は変更の可能性あり）

両面4色印刷 針金中とじ

完成時期：令和5年1月～3月（予定）

発行部数：13,500部印刷予定（約2年分）

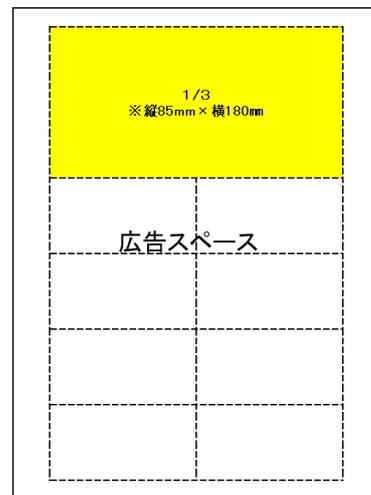
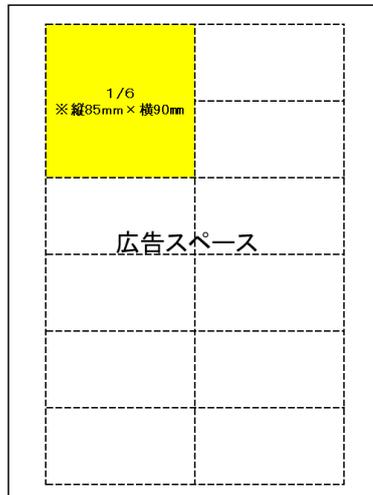
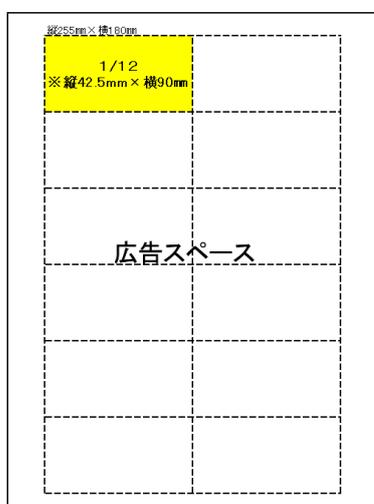
配布方法：転入手続き時、および希望者に対して配布

【掲載料金・掲載イメージ】

サイズ（フルカラー）		料金	募集枠数
1/12	縦42.5mm×横90mm	30,000円	24枠
1/6	縦85mm×横90mm	55,000円	6枠
1/3	縦85mm×横180mm	100,000円	3枠

※クリーンガイドブック最終ページに掲載予定。

掲載順については掲載サイズ順（1/3→1/6→1/12）かつ申込先着順ですが、広告スペースの関係上、順番が前後する場合がありますのでご了承ください。



【募集期間】

令和5年9月11日（月）～令和5年10月6日（金）

【申し込み方法】

下記3点を募集期間内にごみ減量推進課へ提出（郵送可）してください。

- ・ 広告掲載申込書（ごみ減量推進課または市のホームページで入手できます）
- ・ 広告の原稿案
- ・ 申込者の事業内容に関する資料

【掲載の可否】

掲載する広告は、市民生活から排出されるごみに密着した内容のものと考えております。ただし、下記のいずれかに該当する内容が含まれた若しくは連想させる広告は掲載できません。

- (1) 公序良俗に反し、または反するおそれがあるもの
- (2) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的な宣伝及び人事募集に係るもの
- (3) 広告の対象となるものを市が推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの
- (4) 誇大表示、不当表示など表現が不適切なもの
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法律に違反しているもの
- (6) その他掲載することが適当でないと市長が認めるもの

申し込みの際に提出していただいた書類を基に審査をし、掲載の可否を通知します。

【版下原稿（掲載決定後）】

版下原稿は、申込者で用意していただき、そのまま印刷できる画像データで提供をお願いします。

画像ファイル形式によっては、当方で取り扱える別形式で再度提供をお願いする場合があります。

【掲載料の支払い】

成果品納品後、納入通知書を発行いたしますので、通知書に記載の期日までに所定の金融機関でお支払いの上、ごみ減量推進課までご連絡ください。

【お問い合わせ】

福島市 環境部 ごみ減量推進課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

T E L : 024-525-3744 F A X : 024-563-7290

メール : seisou@mail.city.fukushima.fukushima.jp